

もやい 29年度 第19回定例会議事録

日 時 : 3月15日(木) 15:00~17:00

場 所 : 市民活動支援センター

出席者 : 田中、大福、石見、添田、廣川、久保田、植村、(欠 平井、石田、浅野)

【1】「地域福祉交通運転者養成講座」について

●「安心・安全ボランティア運転手講習」内容 参照

①開催日 : 5月、6月、7月(3回)

②講習内容

③チラシ・ポスターの作成

④資料の作成

⑤受講者集め

⑥役割分担

【2】「地域福祉交通運転者養成講座」の事前活動について

①最優先として八王子社協へ働きかける。

②その他、市(高齢者福祉課・いきいき課・障害者福祉課・交通企画課)などへに働きかけは状況を判断しながら、適時行う。

【3】「真如苑」多摩地域市民活動助成プロジェクト(最高 50 万円)

①応募締切 3月19日(月) (消印有効成)

②応募内容(生活支援を行っている団体(約 29))に出前講座を行う

【4】「地域福祉交通運転者養成講座」の事前勉強会の実施

日 時 : 3月29日(木) 13:00~17:00

場 所 : 市民活動支援センター

【5】その他

①費用の清算(交通費・消耗品・アルバイト代など)

②神栖市・無償活動団体の訪問(見学)を計画する

③もやい・会員募集ちらし完成した

<次回定例会>

日時: 平成30年4月5(木) 15:00~17:00

場所: 市民活動支援センター 活性化室

以上

「安心・安全ボランティア運転手講習」内容

【1】道路交通法とは（関係法令）

- ①道路交通法運送車両法の目的について（道路運送法施行規則の一部改正）
 - ②自家用有償旅客運送について
 - ③国土交通大臣の告示について
 - ④安全運転管理・日常の点検・整備について
 - ⑤送迎サービスに関する法令
- (1) 送迎サービスについて
 - (2) 無償移動サービス（ボランティア移送）

【2】安心・安全運転ルール

- (1) 接遇及び介護技術
- (2) 安全ルールの遵守・安全運転の方法
- (3) リスクマネジメント

【3】安心・安全運転者ネットワークの構築

(1) なぜ講習会が必要か安心・安全運転者とは

安心・安全ボランティア運転者は、地域の人たちに積極的に外出する機会を増やすことで、支援する側、支援される側が趣味の活動や地域での活動に参加することを通じて、いきいき暮らすためのお手伝いをする担い手です。

移動支援には徒歩で一歩に同行する時や車で送迎することもあります。一概に移動支援と言っても、いつも安心した支援が必要です。

支援する時はいつも元気な方ばかりではありません。車イスを利用している人、持病を持っている人、時によっては病人であることも考えなければなりません。

また、支援する個人それぞれにいろんな考え方があります。しかし、支援する最低必要減の事を理解して行われることが必要です。

- (2) 移動支援の内容
 - (3) どこで同じ高品質の支援が出来る体制
 - (4) 生き生きハンドブックの活用
 - (5) 送迎サービスの事例
- ①茨城県神栖市（NPO 法人 シニアネットワークかみす）
 - ②東京都町田市（みんなのおでかけマップ）
 - ③北海道・池田町（池田町内会連合会）

以上